

鳥取県公報

選挙管理委員会告示

選挙管理委員会告示

衆議院議員総選挙の立会演説演会の会場、日時
演説の順序

目次

鳥取県選挙管理委員会告示第四十九号

昭和二十七年十月一日発行の衆議院議員総選挙につき開催する立会演説会において公職選挙法第一百五十六条第一項の規定により昭和二十七年九月九日までに参加申出のあつた候補者の演説すべき会場、日時、並びに演説の順序は次のとおりである。

昭和二十七年九月十日

鳥取県選挙管理委員会委員長 上根政幸

昭和四年四月十五日第三種郵便物認可

開催日時	開催時刻	演説会場	演説の順序						
九月 十三日	一三時	宇倍野村宮ノ下小学校	1	三好	足鹿	古井	稲田	徳安	中田
" "	一三時	根雨町公会堂	2	幡新	手島	門脇	赤沢	米原	
" "	一九時	若桜町若桜小学校	3	古井	足鹿	手島	門脇	徳安	中田
" "	一九時	黒坂町黒坂小学校	4	赤沢	米原	手島	門脇	徳安	
九月 十四日	一三時	郡家町育英小学校	5	古井	足鹿	門脇	手島	徳安	中田
	一三時		6	幡新	手島	門脇	赤沢	米原	

〃	九月二十七日	〃	九月二十六日	〃	九月二十五日	〃	〃	〃	〃	九月二十四日	〃
一九時	一九時	一三時	一三時	一九時	一九時						
米子市 啓成小学校	倉吉町 成徳小学校	倉吉町 成徳小学校	鳥取市 日進小学校	米子市 啓成小学校	鳥取市 日進小学校	黒坂町 黒坂小学校	宇倍野村宮ノ下小学校	根雨町 公会堂	智頭町 智頭小学校	溝口町 溝口小学校	
幡新	中田	足鹿	門脇	門脇	古井	徳安	門脇	足鹿	米原	中田	
徳安	門脇	三好	米原	米原	稲田	中田	手島	中田	三好	足鹿	
稲田	手島	幡新	手島	中田	赤沢	稲田	幡新	三好	幡新	三好	
足鹿	米原	徳安	中田	手島	幡新	三好	米原	徳安	稲田	徳安	
古井	稲田	古井	三好	三好	足鹿	古井		稲田	稲田	稲田	
赤沢		赤沢			徳安	足鹿		吉井		古井	

昭和四十四年四月十五日第三種郵便物認可

発行日 火、金

印 發

刷 行 鳥 取 縣 鳥 取 市 東 町 取 縣 印 刷 所
鳥 取 縣 鳥 取 市 東 町 取 縣 印 刷 所